

理事長報告

育英会奨学金返還支援制度の導入のお知らせ

法人は、標記の制度を導入することにいたしましたので、お知らせします。

この制度は、採用した高卒者が大阪府育英会の奨学金を借りていた場合に、法人が本人に代わって返還額の全額又は一部を育英会に返済する代理返還の制度です。大阪でもいくつかの企業で導入が始まっています。

どのくらい現役の高校生が育英会奨学金を利用しているかと言いますと、1学年につき約8%にあたる6,000人が利用していると言われており、3学年で約18,000人ということになります。実に多くの高校生が利用しているんだというのが私の印象です。

この制度を導入するのは、法人に入職したばかりの職員の経済的な負担を減らし、本人の可能性が少しでも広がっていくよう応援するためであり、これにより優秀な人材が一人でも多く確保できればと考えるからです。通常の返済であれば、返済額は、毎月10,000円で、完済までに4年7ヶ月程度となります。

制度導入にあたり大阪府育英会に出向き制度の説明を受けたり、規程を整備するなど準備を進めてきました。2023年11月20日付けで、大阪府育英会と「合意書」を交わすことができましたので、制度の導入をご報告するものです。

なお、制度導入のメリットとしては、導入のタイミングで、大阪府の導入促進の制度がスタートし、支援金をいただけることになりました。さらに、制度参画企業の情報が10万人の奨学生に周知されたり、大阪府育英会のホームページで紹介されるという宣伝効果も期待できます。

[企業等による奨学金返還支援制度（代理返還制度） - 大阪府育英会 | 大阪府育英会 \(fukuei.or.jp\)](https://www.fukuei.or.jp)